

平成 26 年度 第 1 回 新潟市立新津図書館協議会

日 時：平成 26 年 8 月 28 日（木）午前 9 時 30 分から

会 場：新津図書館 2 階 研修室

次第

1 開会

2 新津図書館長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議事

報告事項

議題 1 新館開館後の状況報告について

議題 2 平成 26 年度事業計画について

協議事項

議題 1 図書館評価について

議題 2 図書館ビジョン後期施策・事業の策定について

議題 3 第二次子ども読書計画について

5 その他

6 閉会

出席者

委員：◎荏原 富士子，保科 賢一郎，伊丹 ケイ子，町田 佐和子，田中 仁之，
石本 亜弥子，東村 里恵子， ◎会長

事務局：三田館長，木竜主任，高橋主査、市橋囑託

(司会)

おはようございます。お忙しいところありがとうございます。今年度第1回目の図書館協議会を始めたいと思います。まず、館長からあいさつ申し上げます。

(館長)

おはようございます。新図書館での初めての協議会でございます。今日、会議が終了しました後に改めて中をご案内したいと思っておりますのでよろしくお願いたします。開館前に一度館内を見ていただく予定でしたが都合がつかず遅れました。申し訳ございません。

(司会)

今日は傍聴希望の方がお一人いらっしゃいますので、傍聴をしていただきます。それでは、次第に従い議事を進めたいと思います。会長からお願いいたします。

(会長)

それでは、本年度第1回の図書館協議会を行いたいと思います。今日の出席状況はいかがでしょうか。

(司会)

尾崎委員と佐々木委員から、都合により欠席という連絡がございました。

(会長)

2名欠席ということで、始めさせていただきます。それでは議事に移ります。まず報告事項ということで、議題1「新館開館後の状況報告について」をお願いいたします。

(館長)

まず状況報告でございます。一つは以前お話ししましたが、今まで旧館では別の組織であった視聴覚センターが新館開設に併せ廃止され、新津図書館に統合されました。これにより視聴覚センターで今まで行っていた業務を全て新津図書館が引き継ぐということになります。そのため今まで視聴覚センターの職員であった職員2名が新津図書館の新しい職員となりました。今日は一人出席しておりますので、ごあいさつをさせていただきます。

(事務局：市橋)

おはようございます。今、館長からお話がありましたように、旧視聴覚センター分館に勤務していました市橋です。この7月21日からセンター分館がなくなりまして、その事務を新津図書館の職員となって継続して行うことになりました。よろしくお願いたします。

(館長)

ではまず資料の確認です。事前にお送りした資料をお持ちいただいたと思いますが、今日、追加で差し上げたもので、新津図書館の利用状況、当面の課題、意見・質問用紙、事業評価シート、資料と並んでいると思います。皆さんございますか。

それではまず状況報告 1 ですが、利用状況として7月 21 日から約 1 カ月間の主だった数値をあげています。旧館では入館者数を取ることができませんでしたが、新館では入口のカウンターで人数を把握できますので、以前とは比較できませんが、1 日平均 900 人程度の利用があります。これはカウンターを通過した往復数を 1 人と数えての数値です。次の貸出冊数も昨年、一昨年と比べると 1.7 倍くらい伸びています。登録者数はそれほどではありませんが 1 日 20 人くらいですので、これも伸びてはいます。ただ開館日が 7 月 21 日でちょうど夏休みで利用は多い時期ですから、今後、若干は落ちてくると思います。

駐車場は約 40 台分で夏休み中は満杯状態でごさいます、どうにかならないかという苦情もいただきました。夏休みの終了と共にある程度落ちてきて、今はなんとか収まっています。ただそうはいつてもすぐ満杯になります。今、隣の旧館を取り壊していますがこの工事が 11 月までかかります。その後、駐車場としての整備は年度末までかかるということで利用開始は新年度になります。台数ですが石本委員からのご意見にもあるようにあまり窮屈では困りますが今までの分と合せて 70 台以上は入るという話でした。

次に当面の課題。これは業務用資料で別に 1 件 1 件がどうのということではありませんが、施設面について問題、要望が出ましたので、開館前から極力手直しをしています。また建物の臭いがするという苦情が 1 件ありました。新しい建物ですので当分の間 24 時間換気扇を回しています。

実際に利用する方からの窓口への声としては、小学生用、子供用の机が少ないという苦情がありました。確かに「こどもとしょかん」に限っていえば旧館は今より少し机が多かったので今はとりあえず臨時の机を置いています。親子連れで来る方もけっこういまして、子ども用の勉強机を増やしてほしいというご意見をいただきましたので、対応いたしました。郷土資料の分類、配架についてはあとでもう少し高橋からご説明したいと思います。これらが現在のところの当面の課題です。状況報告につきましては、以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。今ほどの状況報告につきまして、質問、ご意見、確認されたいことがありましたら、挙手のうえ、お願いいたします。

では私から。当面の課題を今ご報告いただきましたが、反対に、新館の開館、改築に伴いまして、利用者の皆さんから評価された点とかよかったというおほめの言葉をいただいたようなことがあれば、言いにくいとは思いますが、報告していただければと思います。

(館長)

たくさん言いたいのですが、まず、開館は 21 日ですが、17 日に内覧会を開きました。思ったよりずっと広いという意見と、少数ですが、思ったより狭いという方も何人かはいらっ

しゃいました。ただ、大多数の方は広くて前に比べると明るくていいですねというおほめの言葉をいただきました。書架照明については、見やすくいいという意見をいただきました。それから床の奥のほうカーペットになっているのは大変いいというご意見をいただきました。さらにエントランス部分に椅子と机を置いてそこで簡単な食事もある施設を作ったのですが、これも好評です。郷土資料、辞典類の配列が分かりにくいというご意見を一ついただきました。あとは、こどもとしょかん部分に机がもう少しあればいいという意見がございました。大体ほめていただきましたが、苦情ではやはり駐車場が狭いというのが一番でした。

(会長)

今の報告は主に施設面の点であげていらっしゃいましたけれども、人的な面で、例えば非常にサービスがよくなったとか、職員の方の対応の面については。

(館長)

まだ始まったばかりですので特にご意見は今のところあまり出ていません。21日開館日から貸出返却等の業務は委託で行っています。私ども職員は、1名は必ずカウンターに出るようにはしていますが、基本的に貸出返却は委託職員で行っています。調べものになると我々が出るわけですが、それについては、こちら側の一方的な見方かもしれませんが、こういう本はないですかとか聞いてくる人は思ったより多いです。多分、窓口に来てみると貸出返却の隣に常に立っている職員がいるので聞きやすくなったのだらうと思いますが、調査、相談、資料についての問い合わせは前よりも増えていると思います。

(伊丹委員)

あまりたいしたことではないのかもしれませんが、利用者が随分多くなりましたけれども、職員の方から見て利用のマナーというのはどうでしょうか。

(館長)

今のところ、よいと思っています。特に問題とかトラブルは起きていません。以前、旧館で出てきたのは、例えば長椅子などで夏に暑いとその場で横になって寝そべっている人がいて、どうも近寄りがたいので何とかしてほしいという苦情がありました、新館には基本的に長椅子もないですし、今のところ特にもめごとや苦情とかは受けておりません。

(田中委員)

ここでの発言が適当かどうか疑問なのですが、入ってすぐ右側に1列だけ5番の棚がありますね。あそこにゼロ番から900番台までぎっしり詰まっています、一体何なのだろうと思ったのです。子ども用の本は別な部屋にもありますので、子ども用ではないと。しばらく考えても理解できなくて、なんでゼロ番から900番まで一気に詰めたのか疑問に思ったのです。係の人に聞きに行きましたところ、中高生向けのヤングアダルト用なのだそうですね。少し

中途半端だなという感じもしたのですが、それはそれでいいと思いますので、これが中高生向けだという案内の看板がないとなかなかあそこへたどりつくヤングアダルトはいないと思うのです。正直言ってしばらく考えました。よく見たら本に Y と書いてあったのです。

(事務局：高橋)

棚の上に少しだけ見出しはついていますが小さいので気づきにくいのかもかもしれません。

(田中委員)

中高生がそこにたどりつくには、何か看板がないとわからないと思うのです。あれは PR が必要だなと思うのです。以上です。

(保科委員)

評価されている点なのですが、どうしてもこういうところになると課題ばかりを追求してしまうので、どういう点を評価しているかというのもアンケートか何かで取ってもいいかなという気がします。どういう点がよくなりましたかとか、この図書館に来てどんなところがよかったですかみたいな、プラスの評価もあっていいのかなという気がするのです。そうしないと、悪いところばかりを掘り下げてしまうので、そこもあればありがたいと思います。

(会長)

今のご意見、私もそう思います。職員の方のモチベーションということもございますし、よい点というのは生かしていけるものですので、ぜひとも苦情とかそういうことばかりではなくてよかった点を皆さんで共有していただいて、また委員の皆さんも利用されたときにもし気がついて、ここがとてもよくなったということを声に出して伝えるということも非常に重要なことだと思えます。

(館長)

ありがとうございます。

(会長)

ほかにございませんでしょうか。

(石本委員)

先ほどの駐車場の話ですが、矢印がちょっと戸惑うときがあります。入口、出口が別になっていますね。ただ、入口に向いている矢印があるのですが、ぐるっと回って出口まで来ると、また入口に向かう矢印が付いていて混乱します。どうでしょうか。

(館長)

一方通行にしたのは、駐車場そのものよりも、側道側の道路が大変狭いのと、向かいに別の施設がありましてその出入りもあるということで、混乱しないようにということで入口と出口を分けて流すようにしたのですが、それが逆に分かりにくいということですね。

(石本委員)

ちょうど図書館の正面に来ますと、矢印が両方に分かれています。一方は出口を向いていて、一方は入口のほうへ矢印が向かっているのです。それを見るとそのまま入口に出て行ってしまふかなという懸念があります。入口だと分かっている人は、多分そこまでぐるっと回って出口から出て行かれるのだろうけれども、その矢印だけを見た場合は、そこから出ていいと勘違いしないかなというところがあるのです。ちょうど図書館の玄関のところに分かれています、それが入口方面に矢印が向いているので、少し気になったのです。

(保科委員)

出口のYのところですよ。左だけのところでいいのに反対にも書いてあるから、またこちらに曲がってしまうのですよね。右のほうはいらないのかなという気がしますね。

(石本委員)

今の話の続きなのですが、私も出口専用とか入口専用があるというのが分からないで私の場合は夜に来ることが多いので、当たり前のように、入ったから出るみたいな感じで何回か間違っただけで出たことがあります。

(館長)

ありがとうございます。その辺も含め検討させていただきます。

(会長)

駐車場で事故など起きないようにすることを望みたいと思いますので、その辺のご意見を参考にいただければと思います。ほかにございませんでしょうか。

(田中委員)

私個人は賛成しかねたことなのですが、ここの館に関しての反対というのではないですが、いろいろところで図書館が新しくなって、図書館が新しくなったのを契機に開館時間を早めてほしいという意見を数回聞いたことがあるのです。世の中の流れとして、図書館が学童保育ならぬ老人保育の方向にいつているような感じ、滞在型という名目のもとに老人保育のほうにいつているような感じがしているのです、それは図書館の趣旨に反するのではないかとということで私は反対だと言ってきましたが、開館時間を早めてほしいという、主に年配の方の希望があることは事実ですね。そのようなご意見は、今までは。

(館長)

以前から全市的にあります。検討もいたしました。ただ予約本の準備処理があるので9時開館は無理です。9時半でも少しきついのではないかとということで、今は10時になっています。今まで何度か出てきていることなのでいずれまた検討課題になる可能性はあります。

(会長)

反対に閉館時間の延長というご意見はどうでしょうか。

(館長)

閉館時間の延長について、投書、図書館へのたよりや窓口でのご意見は意外に少ないのが現状です。中央図書館が今 8 時まで開いています。例えばサラリーマンであれば仕事が終わって来られるのは早くても 6 時、7 時。そうすると 8 時ではなくてせめて 9 時までにとご意見が何度かあったと思います。ほかの館も 9 時は無理としても 8 時とか、そういうご意見もひところはあったのですが、最近はあまりないです。これは、利用が少ないから開かないとか開かないから利用も少ないのかもしれませんが、新津図書館についていいますと 5 時から 6 時は人がけっこうたくさん来ます。6 時を過ぎるとぱたっと減ります。

(会長)

新津図書館は、18 時以降はあまり多くないということですね。

(東村委員)

多分、サラリーマンですとか夜に利用したい方は、あきらめているのだと思います。図書館はもう閉まるものだと。私もそうですが、今、民間の書店とカフェが併設されているところがありますが、そういうところの夜の利用率は非常に高まっている状況なので、利用したい方は多いとは思いますが、多分もう公共施設はあきらめモードなのではないかというところが正直なところだと思います。ここの地域性もあるので、新津で夜遅くまで開けたからたくさん人が来るかと言われるとどうかとは思いますが、多分、意識の中に、図書館は早く閉まるから無理だというのが広がっているかなと思います。新しくなったという注目が集まっているうちに一度何かやってみるといいかと思っていましたけれども、7 時、8 時という形だと、仕事が終わって何か作業をしたいとか本を読みたいとか何かあると、利用があったという間に終わってしまいます。多分、そういう状況なのではないかなと見ています。

(田中委員)

「ほんぽ一と」が会社を興す企業サポートを始めたのです。これには驚きまして、こんなところまで手を広げていいのかなと。同じ限定された職員ならば、もう少しレファレンスをはっきりやって、そちらにウエイトを置いてほしいと前から思っていたのです。ところが、先日、朝日新聞に 2 面を使って図書館特集をやっていましたが、図書館以外の業務を広げて行って住民にサービスするというのが全国的な流れなのです。小さいと言ったら失礼ですがこの小さな図書館で騒いでもどうしようもないことなのかと新聞を読んで思いました。

(会長)

ほかにございませんでしょうか。

おおかた開館後の状況報告が出ましたところで、次に議題 2 に移らせていただきます。

「平成 26 年度事業計画について」をお願いいたします。

(事務局：高橋)

新津図書館の高橋から、平成 26 年度の事業計画についてお話させていただきます。お配りした資料 1 です。こちらは毎年変わらず、絵本のよみきかせ、職員とボランティアの担当とブックスタート事業があります。2 のボランティアによる定例事業についても、小さい子のよみきかせと土曜日のボランティアによるよみきかせを実施します。その他の事業として、職員の事業ですが、こちらはもう終わった形になるので報告になるのですが、開館記念事業として坂口安吾の自筆原稿の展示会を 2 週間開催しました。さらにこの展示に関連して坂口安吾記念講演会を 7 月 26 日と 8 月 2 日の（土）の 2 回開きました。よみきかせのほうも開館記念事業としてよみきかせスペシャルを 7 月 26 日（土）から 29 日（火）までの 4 日間、ボランティアの方をお願いする形で実施いたしました。これからですが、よみきかせボランティア養成講座、こちらは初めての方を対象とした養成講座ですが、10 月 4 日、11 日、25 日、11 月 1 日の 4 日間、全 4 回で実施することが決まりました。

それから除籍図書のリサイクルは一般図書と児童書がありますが、児童書については学級文庫の廃止に伴い小中学校にリサイクルという形にする予定です。

昨年から始めた 1 日子ども図書館員は今年も、夏はできなかつたので冬に 12 月 24、25 日あたりに小学生を対象に実施する予定です。

その他の事業、ボランティアによる事業として、去年はできなかつた「ちいさいこのためのクリスマス会」です。あとは毎年やっているクリスマスカード作り、それから未就園児広場も、今年度は 4 月から 8 月の間は開館準備のため全く準備出来なかつたので 9 月から行うということで準備をしています。

裏になります。5 番の施設見学、体験学習です。こちらについても、図書館が休館のときに 5 月末までに実際に申し込まれたところもありますし、これから新館になって体験学習や施設見学についてもちらほらと申込がありますので、受け入れしていく考えです。

職員派遣や訪問相談です。こちらは秋葉区や南区の学校司書の情報交換会、訪問相談を白根の学校図書館支援センターが行っているのので、そちらと協力しながら行ってまいります。

7 番の図書館ボランティア関連ですが、個人ボランティアとして配架、書架整理ボランティアを随時受け入れしています。

8 番の主催会議ですが、例年通り秋葉区よみきかせボランティアグループの情報交換会、ブックスタートのボランティア情報交換会、ブックスタートの実行委員会を予定しています。

9 番の定例業務ですが、こちらでも毎年やっているひよこ文庫です。ひよこ文庫は希望する秋葉区内の保育園や幼稚園に毎年 1 年の間、前期と後期の 2 期制で貸出をしています。

学級文庫は、今年度は4月から10月までの1期で終了という形になっています。

図書館だよりやFM新津など、広報活動もあります。企画展示やテーマ展示、郷土展示という展示関係の業務もあります。これについては郷土資料室の脇に郷土展示のコーナーがありますので、そちらもやっていくつもりです。2枚目に地区図書室がありますが、こちらも毎年、同じような形でやっています。簡単ではございますが、事業計画は以上です。

(会長)

ありがとうございました。では、平成26年度の事業計画につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

(東村委員)

記念講演会ですけれども、計画ということではいただいておりますが、実際にどれくらいの人数の方が来られたのか。数を把握されていたら教えてください。

(事務局：高橋)

講演会ですが、定員50名という中で、7月26日が「坂口安吾とエリック・サティ」という講演名で、帆苺隆さんという坂口安吾の自筆原稿を所蔵している方に講演していただきました。こちらが27名の参加になりました。8月2日は文芸評論家の若月忠信先生からお話いただいたのですけれども、こちらが24名という人数になりました。

(東村委員)

この人数に対してはどのような見解を持たれているのでしょうか。

(事務局：高橋)

定員の約半分くらいでしたが、もう少し入っていただければなど。こちらの広報不足だったとも思いますが「市報にいがた」にも出しましたので西区からも来ていただきました。終了後、講演会はよかったとご感想をいただきまして、とてもよかったと思っています。

(会長)

人数の面ばかりではなくて、内容点で評価いただいたということですね。

(東村委員)

それだけ評価されているということであれば、より多くの方にとか、地元の方に参加していただけるといいなと思います。事後報告的な、非常に好評だったと、行かなかった人が悔しがるほどの何か報道はされるのかどうかというところを聞かせてください。

(事務局：高橋)

報告としては、図書館だよりに講演会だけではなくほかの事業のよみきかせスペシャルや開館記念事業をやりましたということで報告するつもりでいます。

(東村委員)

分かりました。ありがとうございます。

(会長)

もし、内容的に非常によいものなのであれば、また第2回とか続編ですとか定期的にとか、そういう方法もあるかと思います。

(事務局：高橋)

ありがとうございます。

(石本委員)

今の話で講演がよかったということですが、そういうよい講演であつたら、講演される方の許可もいるでしょうが、映像に撮って残すということもあると思います。YOUTUBE にアップしろとまでは言いませんけれども、図書館の中だけで見られるようにするとか、そういうことを検討されたらいいのではないかと今思いました。もう1点、前にも聞いたかもしれませんが、学級文庫廃止、これはどういった理由で廃止ということになったのでしょうか。

(事務局：高橋)

それについては、後ほどお話させていただいてもよろしいでしょうか。申し訳ないです。

(石本委員)

お願いします。

(会長)

また後からということで、それ以外にございませんでしょうか。

今のところ、平成26年度事業は順調に実施されているということでよろしいでしょうか。残りの後半に向けて、計画を進めていただきたいと思います。

次に、協議事項の議題1に移らせていただきます。「図書館評価について」をお願いいたします。

(館長)

昨年に引き続きまして図書館評価をいただきましたので、いただいたご意見を、少し細かいですが、今日の追加資料としてお渡ししました。シート1、シート2となっております、これが自己評価並びに外部評価ということで皆様からいただいたものでございます。

まずシート1について、これは平成25年度についての評価ですので、利用はやや落ちています。利用が落ちているので窓口で積極的に声をかけるようにして、レファレンス等については若干もち直しているというところを含め自己評価させていただきました。

2番の分権型では、平成25年度の反省というよりは新館の状況ですが、旧館で出せなかった資料を出しています。自己評価のところで、分権型図書館自己評価の部分に書いてありますが、今年度中に資料の配列についての工夫をしたいと考えています。

(事務局：高橋)

分権型図書館のところで、地域資料の収集、整理についてですが、新館開館に合わせ郷土資料の整理を進めてきました。その中で、市民の方からご意見をいただいたということもありますが、ふるさとコーナーと郷土資料室というふうに郷土資料が二つに分かれています。その違いは、郷土資料室に入っている本については新津にしかないとか、調べものに使うための参考の郷土資料ということで貸出が出来ないことにしています。ふるさとコーナーについては、ほかの図書館にもあって、利用者の方に気軽に借りていただくような郷土資料という形になっています。その中で市民の方から、秋葉区関係の資料も新潟市全体として混じって配列されているので、秋葉区だけでも別にしてすぐ分かるようにすべきであるというご意見をいただきました。ずっと新潟市全体として配列していたので、秋葉区だけのものを重点的にした棚はなかったので、今年度の整理作業として検討して、新津、秋葉区関係の郷土資料については別にするように整理したいと考えています。

図書館の資料は分類ラベルのところに必ず3桁の数字と、図書記号とって、書いた人のカタカナでアとかイというものが必ず書いてありますが、郷土資料については特にすぐ分かるように別記号とって新潟のNがついています。それは新津の資料であろうと新潟の資料であろうと豊栄の資料であろうとすべてNがついているのですけれども、秋葉区の資料についてだけは、秋葉区の資料がここにあるというのが職員にも利用者にも分かるように、例えばNの後にもう一文字つけるなどを行って整理していこうと思っています。

(館長)

以前、新津図書館では旧新津市に関するものだけは別置してあったのですが、これはラベルについている分類と関係なく集めておいたものですから、職員でさえもときどき分からなくなりました。それでこれではだめだ、厳密に新潟市としてまとめるなら、全市共通の分類でやろうということで配列し直したのですが、それに対して、やはり不便だという利用者の声も出てきました。新津だけでいいから分けろというのですが、新津だけというわけにはいかない、秋葉区です、というやり取りがありました。亀田図書館や豊栄図書館などでもそれぞれの区のもの別置を行っているということだったので、新津図書館でもと思っています。ただ、電算データも変える必要があります。ただ単にラベルだけ貼って担当者だけが分かればいいという事にすると探せなくなります。かといってデータを全部作り直すということは非常に手間がかかるので工夫しまして、一部分新たなデータを付け加えれば出来るという見通しが立ったので、実施という方向で今準備をしています。

(会長)

郷土資料とふるさとコーナーというのは地域に根づく図書館としては非常に大事なことで

すので、ぜひとも対応していただきたいと思います。ほかにございませんでしょうか。

(田中委員)

古い話になりますけれども、今、本の裏表紙に十進分類の番号は打ってあるのですか、ないのですか。今はどうですか。

(事務局：高橋)

子どもの本については出版社でつけてくるところもありますが、今はほとんどないです。

(田中委員)

一番顕著なのは、コンピュータは007番台と520,530番と、同じような内容が2カ所に分かっている。あまり注意したことはなかったのですが、どのように判断しているのですか。

(館長)

情報科学は007ですが、以前はコンピュータについてハードの意識が強かったので機械のほうへ分類されていましたが時代の変化とともに、情報科学にまとめてしまったほうがいいのではないかということで、大半のものが007に入るようになって来ました。ただ、明らかにハードに限定したものは相変わらず5類に入っているものがありますが、その辺の区別の細かいところになると、結局、分類する人の個人差も出てきますので、基本的に、私どもは新刊の場合には目録サービスをやっている会社から買っています。

(田中委員)

この本は何番というデータは出てくるわけですか。

(館長)

ほとんどは、本とデータをセットで買っています。地元で出版された本や寄贈図書については職員がデータを起こすこともあります。新刊の大半はデータごと買っています。

(田中委員)

それは出版した出版社がデータを出すのですか。初めて聞いたけれども、何というところですか。

(館長)

日販や大阪屋書店などです。公共図書館で一番多く使われているのが、図書館流通センターで作っているTRCマークというものです。今、新潟市はそれを使っています。

(田中委員)

私は常々、だれがどこでどのように分類しているのか非常に疑問だったのです。非常に極端な例で、図書館ではなくて書店の話だったのですけれども、真空管と真空技術と一緒に並んでいるのです。これは分からずに並べているなと思ったのです。

(館長)

真空という言葉だけでひっかけて並べたのでしょうけれども、そういうことはどうしても出てくると思います。以前は各自治体それぞれの図書館で個別に分類作業をしていたのですが、手間がかかりすぎるといってもありますし、もう一つ何であれ出来るだけ同じ様式に統一したほうが使いやすいということもあります。

(田中委員)

図書館の仕事の中で、あの分類が一番難しい仕事だろうと思っているのです。分けるほうにすれば、ゼロ番台から900番台まで、人類の知識全部を見なければだめなわけですよね。ところが探すほうは細かいところだけに詳しいものですから、この1冊の本はどこに入れるかというのが図書館の一番難しい仕事だと常々思っていて、どのようにやっているのかなど。

(館長)

ほんとうにゼロから作る場合、時間がかかるのと、個人差がどうしても出ます。担当する人によって考え方、目の付け所が違いますから。それもありまして既製品を使っていますが国会図書館のマークがありそれに準ずる形でいろいろなものが出来ています。ただ法律で決まっているわけではないのでこれが唯一正しいというものはありません。バラバラといえはバラバラですが、公共図書館で一番多く使われているのはTRCマークです。

(田中委員)

国会図書館。

(館長)

それを基にしてつくられたマークです。TRC 図書館流通センター自体は民間企業でそこが作っています。ただ、国会図書館のマークの分類に準じる形、むしろそれを基にして補足をたくさん入れてあります。電子目録が普及してからはキーワード検索などがしやすくなりました。これは前に比べると逆に分類から探すというのは減っています。何か思い当るキーワードで検索するということが大変多くなっています。題名の頭からでも途中からでもひっかけられます。以前はそういうことがなく、一つ一つ手書きで作っていたわけですから、そうになると分類が非常に大切で、題名があやふやだったりすると、分類から探っていくのが一番よかったわけです。今は何かキーワードを入れて検索することが多くなっています。

(田中委員)

それで、最初の質問に戻るのですけれども、郷土史というのはどの辺に分類されるのでしょうか。あれも当然みんなつくわけですよね。

(館長)

郷土であっても内容によります。普通の十進分類法と同じなのですが、頭にNがつきます。ただ、地理区分だけ特別なもので新潟県に合わせています。これは昔、新潟県立図書館が作

ったもので新潟県内の図書館はみな使っているのではないかと思います。

(田中委員)

ほとんどの図書館で郷土は別になっていますよね。歴史の中には絶対に入っていないですよね。ありがとうございました。

(会長)

今のお話の確認ですけれども、職員の方、皆さんはもうこれは周知の事実で、共通理解をされているということなのですね。

(事務局)

はい。

(会長)

よろしいでしょうか。では議題2へ移ってもよろしいでしょうか。では議題2へ行きます。「図書館ビジョン後期施策・事業の策定について」を事務局からお願いします。

(館長)

それでは、資料3をご覧ください。事前にお渡しした資料の3番です。

新潟市立図書館ビジョンの後期事業計画の作成についてお願いでございます。概要版というコピーをつけてありますが市立図書館ビジョンについて以前に委員の皆様にはお送りしてあると思いますが、このビジョンにつきまして簡単に概要をご説明します。

新潟市では平成17年の合併後、平成19年に中央図書館ほんぽ一とが開館いたしました。実はそのときに、中央図書館建設計画は先行してあったのですが、市立図書館全体の計画といますかビジョンというものがなかったものですから、新潟市の図書館について進むべき方向を確認しておく必要があるのではないかとということで、順序からいけば逆ですが、開館後、平成22年に新潟市立図書館ビジョンとして策定をいたしました。平成26年度はちょうど5年ということで折り返し地点になります。これまでの歩みを振り返り、その成果を確認するとともに課題を整理し、後期5年の取組みに生かしていきたいと考えている次第でございます。この概要版に沿って簡単にご説明します。

まず1番、後期事業計画作成の目的です。先ほど申しましたように、平成22年度からおおむね10年間の図書館像を考えてこの図書館ビジョンが作られましたが、前期5年の事業計画を作成して今年で5年目です。そこで、今度は平成27年度から平成31年度にかけて5年間においてここにも載っていますが、四つの柱、図書館像を実現するための後期計画の策定を今年度に行います。ただ大きな計画の中の後半部分ですのでこの柱そのものを見直すなどの大幅な変更はございません。

現在の主な取組みということで、四つの柱それぞれにつきまして、図書館情報システムに

よる充実したサービスの運用とレファレンスサービスの施策、充実という施策がございましたが、それにつきましては、市立図書館全館をオンライン化し、どの図書館でも資料を利用できるようにする。それからオンラインデータベースやビジネス支援サービス、先ほども話題に出ましたビジネス支援サービスを充実する。もう一つは地域資料の体系的な収集や地域の声を反映した図書館ということで、各区を代表する地域資料の形成と展示を行う。3 番目では子ども読書環境の整備、保育園、学校との連携ということでブックスタート事業を行います。それから、全ての区ではありませんが学校図書館支援センターを設置する。それから利用者、市民が図書館運営に参画する場の設定、ボランティアとの連携、協力という施策につきましては、図書館協議会を設置し、合同情報交換会を実施する。それから子育て支援など民間団体との連携を強化する。以上のような方針で事業を行ってまいりました。

次に、前期取組みのこの5年間の主な成果と課題について申し上げますと、まず市立図書館全館をオンライン化する、これは平成22年に実施いたしました。図書館と名がついているところは全部オンライン化が済んでおります。全館オンライン化に伴いまして、レファレンスにつきましてもその回線を使った全館でのデータベースの利用が可能となります。利用はあまり多くありませんが、主要新聞社のデータベースなどにアクセスすることも可能です。中央図書館にあるのですが、各館からもそれを見ることが出来ます。さらに中央図書館では、有料データベースを使ってビジネス支援も行っています。

3 番目に、市内全館でブックスタートを実施し、学校図書館支援センターを設置しました。4 番目は、中心図書館に協議会を設置し、運営についてご意見をいただいております。もう一つは、よみきかせ等のボランティア団体の情報交換会などの実施を行って連携を深める。今までのところは、成果としてはそういったものがあげられます。

今後の課題ですが、図書館利用をさらに伸ばすための働きかけ、検討課題として、1 番目は電子書籍の導入の検討、来館困難者への効率的な貸出システムの検討。2 番目にレファレンスサービスの周知、拡大。3 番目には資料のデジタルアーカイブ化や資料の保存計画を完成し、地域資料を活用した事業を行うこと。4 番目の課題としては、各区に中心図書館というものがありますが、東区にはございませんのでこれをどうするかという問題。もう一つ5 番目になりますが、ボランティアの継続やステップアップのためにより一層の連携、サポートが必要ではないか。もう一つ、今日もやっていただいたのですが評価についてですけども、評価を行う基本的な考え方自体は変更なく、協議会による外部評価はこれからもお願いしたいと思いますが、評価指標については、もう少し効率的で分かりやすい指標の検討をこの計画の策定と同時に行いたいと考えています。

次に、事業計画を作る方法ですが6つの図書館協議会、坂井輪図書館が入るので近々7つ

になりますけれども、一応、6つの図書館協議会のご意見を参考に事業計画を作成します。そのスケジュールにつきまして、秋の合同情報交換会で正式に事業計画の内容をご提示いたしますので、そこでご意見をいただいて、来年の3月の平成26年度2回目の図書館協議会で、決定した事業計画をご報告したいと考えているところです。ですから、今日もご意見は伺いますが、多分10月ごろになると思います。合同情報交換会におきまして後期の事業計画を提示できると思います。それを皆さんに見ていただいて、ご意見等をいただいて、年度末までに後期事業計画をまとめたいというお願いでございます。

(会長)

ありがとうございます。後期事業計画ですね。今のお話について、今のうちにご意見をいただければまだ間に合うということですよ。

(館長)

急なお話で申し訳ないのですが。

(会長)

時間のこともありますが、今こちらでお話があれば後期の施策に反映していただけるということですので、ご意見、ご質問なにか。

(伊丹委員)

前期取組みの主な成果と課題の中で、成果のところでもありますが、学校図書館支援センターを設置してと書いてあります。子どもの読書環境の整備を推進していくということがありますが、今までもこの図書館で、具体的に、秋葉区の小中学校はけっこう朝読書をやっていると思うのです。朝読書をやっている学校に対しての学校の成果とかそういうものは、学校の教育機関との連携、また全国的な学力テストなどの絡みも出てくるのでしょうかけれども、読書の成果があって上がったとか、そんな極端なことはないと思いますけれども、やはり微々たるものですが、地道な活動で、子どもたちの読書というのは大事なことだと思いますので、ぜひとも具体的にどのような支援を実施していくかみたいなものを、やはり秋葉区だけでもしっかりと立てていただきたいなと思います。ほかのところはどうでもいいというわけではないのですが、素直な子どもたちが大勢いますし、ぜひともこのあたりに力を入れていただきたいと思います。

(館長)

ありがとうございます。

(会長)

秋葉区の場合は、図書館支援センターはあるのでしょうか。南区と一緒にですね。

(館長)

そうです。白根図書館にある支援センターが、南区と秋葉区の2つの区をまとめて担当しています。今は4つの学校図書館支援センターがあって、2区ずつ担当しています。

(保科委員)

その辺の事情を説明します。支援センターのかかわりなのですけれども、私は中学校なのですけれども、朝読書に関しては、多分、秋葉区はほぼ全小中学校で実施していると思います。1週間全部ではないと思いますが、ほぼ半数、週のうち例えば5分の3とか、そのくらいの率で実施していると思います、小も中も。ですから、実施の中身については別ですけれども、やっていることはやっていると思います。

支援センターについて、定期的に南区から年に2回ないしは3回は、多分、学校に訪問していただいています。日にちを調整して、時間を決めて、学校に来ていただいて、図書館の運営の様子を聞いて、アドバイスして、書架なども全部見て行って、こういうふうにしたほうがいいのか、悩みがありますかとか、そういうことをしていただいています。かつてに比べると、司書さんもだいぶやりやすくなっているのではないかと考えています。学校としても非常にありがたいです、専門的なところをカバーしていただいていますので。今始まったばかりなので、これからどんどん具体的になっていくと思いますが、今は訪問して様子を聞いてアドバイスというところですよ。まず、スタートとしてはありがたいなというところですよ。

(会長)

図書館支援センターと学校はつながっていますけれども、学校の司書と、また学校の中の図書室の連携という、今度は学校の中にぜひとも、せつかくこのように外からは支援がありますけれども、それが学校の中のほうまで波及しているかどうかというのは今度の問題ですので、後期はぜひその辺を確認していただきたいと思います。

ちなみに今伊丹委員からお話がありました、学校としてはいかがなものでしょうか、学力の面でとか少しありましたけれども、例えば朝読書ですとか。

(伊丹委員)

以前、2中の校長先生とか、荻川の会談の時に聞きましたけれども、どんなして読んでいか回って見たらしんとして、自分の足音がじゃまになると思うくらいにしんとして読書していたという話を聞いてびっくりしましたけれども、それがずっと続いているのですね。

(保科委員)

続いています。学力につながっているかどうかというのはなかなか測れませんが、読書自体はとても大切なので、確実ににつながっていると思います。数字で表すことは出来ませんが。

(伊丹委員)

あとは読解力ですからね。数学にしても何にしても。

(保科委員)

問題自体がいっぱい読まないといけないような、全国学力テスト自体が文章をいっぱい読まないといけない問題なので、当然、読解力は必要です。

(伊丹委員)

ぜひ、生かされていくように。つながっていくとまた、より一層、読書も。

(田中委員)

大きな話の中で非常に細かいことを言って申し訳ないのですが、時間の無駄のような感じもしますけれども。小学校のときの読書の経験を少し話してもいいですか。

実は私は、勤労アドバイザーを1年間やったことがあります。AO入試の面接のための相談のときに、宇宙通信をやるためにこの学校のこの学科へ行きたいという希望があったのです。どうしてかということていろいろ話を聞きましたところ、小学校のときに見た本が非常に印象に残っていて、いまだに引きずると言ったら表現は悪いですが、一生の仕事にしたいのだという話が出てきました。そこで小学校へ行って、そのときの本が残っていたら借りてこいと。それから面接に向かわせた経験があります。

私が小学校のときに、鉱石ラジオの本があったのです。それが非常に印象に残っていて、一生の仕事、趣味につながったという経験もあるので、読書というのは小学生くらいからどんどん勧めてもいいのではないかと。勧めなくても環境さえつくれば、求める者は出てくるのではないかという気がします。その辺のところはあまり深く考えないで、広いジャンルですつと置いておけば、子どもは子どもなりに自分の好きなものを求めると思うのです。

(会長)

現在の取組みの中の3番(3)のところ、例えばブックスタートですとか図書館支援センターというのは、今もお話があがりましたが、スタートの時点だけではなく、小学生であれ、途中からでもキャリア教育に結びついていくような視点も必要ということでもあるわけですね。小中でその環境をきちんと整えておくということが、今の、例えば大人になっていく過程に必要であるということで、そういう観点からもぜひ今後の施策の中に取り入れていただきたいということですよ。

(田中委員)

私が思うには、子どもというのは何を好んでいるかというのは分からないのです。あれ？と思うようなものに興味を持ったりしますから、広く、抜けるジャンルのないように並べておけばいいのではないかなという気がします。

(会長)

青少年育成のためにも、今後の夢ある新津図書館は残しておいてもらいたいということで

すね。必ずしも、赤ちゃんのときのブックスタートのみならず、ここで接点がなかったお子さんであっても小学校、中学校に入って、ここに、図書館をきっかけに、本をきっかけに、キャリアに結びついてく可能性もあるということですね。

(田中委員)

私の経験からすれば、親の意見とか先生の意見、話よりも、自分で本を求めていたほうが強かった記憶があります。

(会長)

主体的、能動的に。

(田中委員)

親とか先生というのは、好みや人生観とか、自分の主張でどうしても言いますよね。ところが、子どもが求めるというのは、それとは関係なく、いろいろなジャンルが並んでいればそこから好きなものを求めていくので、私はそちらのほうから入ったような気がするのです。

(伊丹委員)

私も、余計なことのような気はしますけれど、少し発言させてください。

私自身は学校司書でしたので、図書館の中のカウンターは世界につながる窓ですよということをオリエンテーションのときに言うのです。みんなつながっているからということを行います。そして、私の気持ちの中では、やはりカウンターは夢を語る場所だという感じで仕事をしていました。例えば田中委員がおっしゃるように、それがきっかけになるような子がいました。ですから、学校の中の教育現場では図書館の仕事も、ほんとうに大事な仕事だと思うのです。それが今、嘱託や臨時職員に任される形になっていること自体、私はすごく行政に不満があるのですけれども、そういうふうには支援センターのほうから年に何回か訪問して指導をされているということと、それに対する先生方の協力もすごく大事だと思います。

(町田委員)

学校によみきかせで月に1回、小学校におじゃましていますが、その話は学校コーディネーターの方から来ました。司書の方もいらっしゃるのですがつながりがなくて、朝読書の8時15分からの10分、15分で絵本のよみきかせをしています。司書の方が出勤するのが9時過ぎです。結局、学校コーディネーターの方がそういうのをセッティングしてくださったので、今、月に1回、満日小学校へ伺っているのですけれども、時間があるときは残って司書の方ともお話しして、こんな本どうでしょうなんて言う時もありますが接点がありません。

(伊丹委員)

私は本採用でしたが、朝、先生方との職員朝会も全部出ます、職員と同じように。それがないと子どもの状態が分からないわけです。小学校では国語の時間の1時間が読書の時間に

なっていて、先生方によっては、司書によみきかせをお願いしますと連絡がくるのです、そうするとその時間は、1年生ならよみきかせ、5年生はものを調べるからこういう参考書をそろえておいてくださいとかというような形で対応していましたけれど、朝9時出勤とか、そういった雇用の問題で、今接点がなくなったという問題が出ていますよね。

(町田委員)

昔に比べれば、図書館へ行けばいつも司書の方がいるというのはすごく評価できるところだとは思いますが、

(伊丹委員)

よかったですけど全部平らにならそうとして、財政との関係でそうなったのが悔しい。岡山市は全部に配置されていて、次は新潟市だということで全部配置になったのですが、正規職員が退職すると次は臨時職員ということで、今は全部臨時職員になっています。

(田中委員)

すみません。今のお二方の話を聞いていて、前から非常に疑問に思っていたことがあります。例えば「走れメロス」を読ませてここから友情を読み取りなさいというように私どもは教育を受けたのです。でも「走れメロス」を読んでこんなこと有り得ないと取ってもいいと思うのです。今でも、「走れメロス」を読むと友情を感じなさいと教えているのでしょうか。私は今になって、あんな国語の教育はなかったなと思うのです。俺はこんなことできないというのが正直な印象です。ところが、読書感想文は友情を感じなければ採点評価しませんという教え方。変な国語教育だったと思っています。今はどうなっているのでしょうか。

(石本委員)

今の試験問題、受験とかですと、こういうふうに取りなさいということではなくて、ほんとうにその本に書いてあることしか出さないそうです。今の読書感想文の評価基準は、友情を感じ取りなさいということではなくて、本を読んで、それをいかに自分の体験に結びつけるかということを重点にしていると聞いたことがあります。

(田中委員)

私が受けたころからは一歩進んだんですね。

(石本委員)

そうですね。

(田中委員)

今でもあんなふうに教えているのかなと思って。ですから本を読むときにどういう読み方をするかというのは、その人の年齢、性別、経験、人生観でみんな違ってくると思うのです。すみません、余計なことを言って。

(保科委員)

今はそういうことはなくなっています。すべてとは言いませんがだいぶ減ってきています。

(会長)

田中委員のご意見も含めて、世の中の動きは、そちらに向かっているのではないかと思います。

(石本委員)

成果1のほうで、市立図書館全館オンライン化しとあります。私は非常にこの恩恵を受けまして、新潟市内すべての図書館の本が見られる、借りられるようになったということで活用しています。このオンライン化をされたときに、新津図書館の蔵書が10倍にも100倍にもなったように感じて非常に嬉しかったので、ありがとうございました。

課題1のほうで、図書館の利用者への図書館利用の働きかけとして電子書籍の検討とあります。これはぜひ進めていただきたいと思います。ご存じかと思いますが、インターネット上に電子書籍の貸本というものもあって、お金を払って1週間だけ読める。期間を過ぎると読めなくなるというものですが、そういうシステムを使えば、1週間なり2週間なり電子書籍で読めるようになるのかなど。図書館未利用者の中には、わざわざ出かけるのがめんどうという方もたくさんいらっしゃると思うので、もし仮に自宅で操作するだけで借りて読めるというのであれば、利用者は非常に多いのではないかと思います。

続きまして来館困難者、高齢者等への効率的な貸出システムの検討とあります。電子書籍は拡大できるので、実は高齢者の方も読みやすいのではないかと思います。ただ、それをやってみるかみないかという違いかと思いますが、高齢者の方にも、この電子書籍の貸出というのは家にいながらにして借りられる、しかも文字を拡大できるので向いているのではないかと思います。ですから、例えばタブレット端末の貸出、有償か無償かという点の検討も含めて、これはどんどん進めていただけたらなと個人的に思います。

(会長)

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

保科委員から、評価の点でどうしても悪い点は掘り下げてしまうということがありましたが、ここに5番で評価についてということで載っておりますが、今後の後期の事業計画に何か反映していただきたいこととかございませんでしょうか。評価点というのは非常に重要な点ではないかと思いますが、後期事業の策定についてということですね、ビジョンの。

(保科委員)

5番の裏、1行目に書いてある、満足度調査の結果というところの調査内容にかかわると思うのですが、満足している部分もあると思うので、満足度の高いものも公表していい

いのではないかなと思います。中味はどういうことになるか分からないので何とも言えませんが、その中にプラス評価、満足度という意味で入れていけばいいのではないかなと思います。

(会長)

効果的で分かりやすい評価指標の検討ということなので、今度、入れていただけると。ほかにご要望、ご意見はございませんでしょうか。

私のほうから。課題にあがっていますが、東区には中心図書館が位置づけられていなくて図書館協議会の設置がないということなので、ぜひともこの辺を、新潟市ということですので考えていただければと思います。同じ舞台に立ってお話したいと思います。

では最後、議題3「第二次子ども読書計画について」ということで、お願いします。

(事務局：高橋)

子どもの読書活動について今いろいろご意見をいただきましたが、こちらのほうも図書館ビジョンから引き続いて、第二次新潟市子ども読書活動推進計画の策定についてということでご説明させていただきます。資料4になります。

1の計画策定の趣旨ですが、新潟市では、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づいて平成22年に現行計画を策定いたしました。子どもたちが本に親しみ、読書習慣を身に付けることを願い、子どもたちが本に親しんで、子どもにかかわる人や機関が連携して豊かな子どもの読書環境づくりを進めるということを目指したものです。現行計画の主な取組みとしましては、新潟市の全ての1歳児を対象としたブックスタート事業と、学校図書館支援センターを中心とした学校図書館の活性化があげられます。これらの取組みによって子どもの読書活動の環境整備は改善されてきましたが、子どもの年齢が上がるにつれて、やはり読書離れが進む傾向というのは依然としてあります。平成26年度でこの計画期間を終了するために、現在までの成果と課題を踏まえて、今お話した新潟市教育ビジョン第3期実施計画との整合性を取りながら、子どもたちの読書環境の整備をさらに目指して、来年度から5年間の2次計画を策定することとなりました。

2の計画の範囲ですが、図書館だけでなく、教育委員会及び市長部局の実施する子どもの読書にかかわる施策を対象とする全市的計画とします。3の計画の期間は、来年度からの5年間といたします。4の策定体制につきましては、資料の第2次新潟市子ども読書活動推進計画策定検討体制をご覧くださいと思います、A4横の資料です。現行計画策定の際に関係する課、機関による新潟市子ども読書活動推進計画庁内推進会議を立ち上げました。こちらは計画策定後も年に2回、会議を開催して、計画の進行、管理を行うと共に、連携を進めてまいりました。この庁内推進会議で、第2次計画を策定します。この策定にあたり、5人の有識者による有識者会議を開催し、意見をいただきます。名簿も載せてあります。併せ

て関係団体からのご意見をいただき、素案についてはパブリックコメントを行う予定です。図書館協議会の皆様からは、11月に開催する図書館協議会合同情報交換会でご意見をいただく予定となっています。最初の資料に戻りまして、5番のスケジュールは記載のとおりとなっています。このほか、裏面には子どもの読書活動に関係する国、県、市の主な動きが記載されています。簡単ですが説明を終わります。

(会長)

ありがとうございました。先ほどからも子どもの読書活動について意見をいただいておりますので、こちらのほうに反映していただけるものは、事務局で選り分けて、ぜひお願いしたいと思いますが、それ以外に、この策定について何か質問やご意見などがありましたらお願いします。パブリックコメントも10月から11月に行われるということですので、もしここで浮かばないようなことであっても、またそのときでもまだ間に合うと思います。

(東村委員)

1点だけ質問です。有識者の皆さんの平均年齢はお分かりになりますでしょうか。分からないですね。

(事務局：高橋)

そうですね、すみませんがわかりません。

(東村委員)

とかく、こういった委員の方が有識者会議のメンバーの方々というのと、年齢が高くなって、これからの子どもたちのことを考えるのに現役のお子さんを持つようなお母さんのご意見というのが、パブリックコメント等で吸い上げるという意味もあるのかもしれませんが、お一人くらいいらっしゃってもいいのかなと。ここだけのことではないのですけれども、全体的に行政が有識者会議というものを持つときにそういった兆候が見られます。だから変えるとかいうことではなくて、参考までにお聞かせいただきただけなのですから、そう思っておりました。以上です。

(会長)

ありがとうございます。この中には現役のPTAの方とか保護者の方という方はいらっしゃいますか。ぱっと見てお見受けされないようなのですが。

(東村委員)

当然、有識者の会なので知識の豊富な方というのは分かるのですけれども、これからの子どもを考えるのであれば、皆さん精通されているとは思いますが、そういったこともあっていいのかなと感じておりました。以上です。

(会長)

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。では、第2次新潟市子ども読書活動推進計画の策定ということについては、これで終了させていただきます。

最後3番、その他に移らせていただきますが、その他のほうでは。

(館長)

時間のない中、申し訳なかったのですが、今回の図書館評価に伴いまして、意見、質問について皆様に事前にお送りしました中で出てきたものについて、一通り書き出しましたので、それについてご説明したいと思います。

意見質問用紙をご覧いただきたいと思います。まず保科委員から、新津図書館の特色として考えていることを教えてほしいということで、3つ上げました。新規事業としては、特色というか新津以外では前から行っている館がありますが、視聴覚サービスを始めました。その次に(団体向け)とあります。これは先ほど職員がごあいさつしましたが、もともと別の組織であった視聴覚センターが統合されたので、改めて図書館の事業として始めたわけでございます。次に新津図書館の特色とっていいでしょうか、始めたばかりですが、鉄道コーナーを新設いたしました。花と緑のコーナーというのは以前からありましたが、これらは、いわゆる分類と関係なく、テーマについての本を別置して見やすくするための棚を作ったということです。鉄道コーナーにつきましては、新館開館に併せて作りました。

次に拡大となっていますが、インターネット利用の拡大、インターネットを視聴できる設備は前は1台分でしたが、新館では4台分を確保しました。あと郷土資料コーナーにつきましては拡大したということと、展示棚のスペースというものを作っています。開館から現在までは、坂口安吾の関係の年表とかの物品を若干展示しております。それから図書以外の地元に関する資料、古文書、地図などがございますが前からあるものでこの新館開設のために用意した訳ではありませんが、今まで施設が狭くて展示できず、倉庫に眠っていたものや、別の場所に置いてあったものもありました。それらを持って来ましたので、利用環境は改善されていると思います。

施設面ですが、座席数は拡大いたしました。研修室、ここがまさにそうですけれども、研修室とボランティア活動室、これは新潟市内では中央図書館と新津だけのはずなので、今後、おおいに利用していただきたいと思っていますところでございます。次に1枚めくっていただきまして、荏原委員からのご意見質問についてです。

(事務局：高橋)

館の重点評価項目の「学校・保育園・幼稚園等への支援」の欄で、学校文庫廃止理由である学校図書館に充実は評価できないということです。学級文庫の本のいたみ具合が放置されている状況があるということで、対応をするべきだと思うというご意見をいただきました。

先ほど石本委員からのご質問もありましたが、学級文庫の廃止の経緯も含めてご説明させていただきます。

学級文庫というのは、ほかの区でもやっていた事業ではあるのですが、旧新津市で平成 10 年から小学校と中学校で、1 学校に一つではなくてクラス単位で本を 100 冊までということで団体貸出を行っておりました。それを、100 冊をクラス単位で貸し出しまして、前期と後期、1 年間に 2 回入れ替えをするという形で行って行っていました。そのときはまだ学校司書が配置されていなかったという状況があります。平成 17 年の合併後に秋葉区の小中学校の学校図書館に司書が配置されましたが、新津図書館では、そのあとも秋葉区の学校に学級文庫の貸出という直接的な支援を継続してやってまいりましたが今回、新潟市の政策として、学校図書館への司書の配置、それから学校図書館支援センターの拡充ということ、それから学校図書館図書標準というのがあります、この学校の生徒数と合せて学校図書館の図書が何冊あったら標準かという数値が決まっていますので、それが 100 パーセント、全部達成されたということで、新潟市立図書館としては、直接的な支援から学校や学校図書館また司書の方への間接支援を目指すということとなった経緯があります。23 年度には豊栄図書館の学級文庫が廃止になりまして、24 年度には白根図書館で学校に行っていたブックバスも廃止となった経緯があります。新津図書館は学級文庫もやっていたのですが、秋葉区の小学校の半数以上が利用して貸出冊数も多かったのも、こちらとしては継続して事業を実施したいという思いはありましたが市立図書館の方針や全市的な職員の削減に伴う減員などもあり、業務の見直しということがあって、学級文庫が廃止となったのです。

確かに、学校図書館司書が配置にはなったのですが、まだまだ不十分な状況はあるということなので、直接的な支援にはならなくても、新津図書館は白根図書館の学校図書館支援センターの職員と連絡を密にして、学校図書へのリサイクル本の配布などもありますので連携を密にして、読書環境の整備という形で今後も協力していきたいと思っています。以上です。
(会長)

先ほども質問ございましたけれど、よろしいですか。私が出した質問ではあります。

(館長)

次に田中委員からのご意見ご質問にまいります。田中委員からのご質問に対する回答だけが素っ気なくなっていますが別に意図したわけではございません。まず理系出身の司書の比率、こういった統計は全くございません。ただ、はっきりしていることは非常に少ない、これはまず間違いのないところです。新潟市の今の図書館職員、司書資格を持っている職員の中で理系、工学系の大学を出た人間は一人くらいしか思い当たりません。非常に少ないところでございます。意見質問用紙の中に、最近、新潟の図書館で経験をされたということが書か

れています。これは全くそのとおりですが、ただ、得意、不得意に関係なく何を聞かれるかわからないわけですから、どの場合についても、自分があまり詳しくない分野についてでも答えるというか、調べられるようであればいけないわけです。ここに例として田中委員が挙げていますサウンドカードについて言いますと、サウンドカードあるいは関連事項で図書館の目録あるいはインターネット等で検索をかけましても、書籍として出ているものというのは大変少ないです。新潟市の OPAC 目録について言えば記載されているものはほとんどないと思います。ただご指摘にありますように出されたご意見ご質問に対するインタビューが下手なわけです。職員が話を聞きながら、聞かれていることに対してそのままズバリではなくても、何らかの形でアプローチできるような技術が必要ですが、その点については反省点だと思っています。本の題名等でそのまま出てくるようなものについては簡単ですが、こういったことに関するものについて調べたいという話が出てきた時に見当がつかない場合、昔はまず百科事典を見たのです。今でしたらネット検索で関連事項を拾い出して、まず職員自身がそれについての概要をつかんで、それから調べていくというのが一般的な手順ですが、この点についてはご意見にもありますように、問題があるということは確かで反省点です。ただ、理系出身者についてはほとんどいないというところです。

質問 2 でございます。図書館に関する本を読んで、要するに行政からの出向で…ということが書いてあります。これは本当でほとんどの自治体がそうです。まず司書採用そのものが大変減っています。司書資格で採用し図書館に配置するということが減っています。採用は行政職であっても司書資格のある職員が図書館に回されるケースはありますがほとんどが数年単位で異動します。新潟市については 10 年以上、正職員の司書採用はございません。世情を反映して高齢化が進んでいまして、そろそろ補充してもらいたいのですが。

(会長)

今年度、司書を 1 名募集していましたよね。

(事務局：高橋)

今年度、図書館司書の募集が出ました。

(館長)

以前採用した人間も、毎年少しずつではなくて、あるときに一斉に取りまた間をおいてということが多いので辞めるときは一斉に辞めます。そうするとある年代が空いてしまいます。今一番多いのは 59 歳、60 歳、我々の世代が何人かいて、そのあと、いきなり 40 歳代まで間が空いています。来年、再来年で我々ロートルは大勢辞めますから、すぽっと空いてしまいます。これは確かに大きな問題です。

(会長)

例えば職員を採用するときの教育の問題というようなことなのでしょうか。一度に採用したほうが、同期の人たちが一度にいたほうがということではなくて。

(館長)

そういうことではなくて、新たに図書館を造るとか、まとめて退職したのでということで採ることが多いです。我々の年代で言いますと、旧新潟市でそれまで二つしかなかった図書館が、続けて出来たので、数年続けて採ったというのが実情です。

次にもう一つ、意見1、司書の専門制、担当制をお願いしますというご意見。これにつきましてはそこにも書きましたが現実には小さな図書館ではなかなか担当制というのは難しいと思います。中央図書館はある程度できると思いますが、新津図書館やいわゆる中心館ではこの分野にはあの人が強いといったことは実際にありますけれども、計画的に配置するということはほとんど無理です。もう少し人数が多くないと出来ないと思います。

次に意見2、業務の広げ過ぎではないでしょうか。全くそのとおりだと思います。図書館の内部でも同様の意見があります。改革といっても、結局スクラップアンドビルドしなければ出来ません。でも一度やってしまうとなかなかスクラップ出来ないのです。これを止めなければ、広げようと言ってもなかなか出来ません。ビルドばかりだとどうにもなりません、人間も増えませんし。ですからスクラップは絶対必要なのですが、おっしゃるとおりで、これは回答にも何もなっていないのですが、そこはつらいところでございます。

(田中委員)

理解できました。

(館長)

次に石本委員のご意見です。入口からすぐに入ってトイレがある、旧館ですと、トイレが図書館の中のカウンターから近いところにありました。今は窓口から離れているということで管理上問題はないかということです。この点につきましては図書館が休館していても教育相談室が開いていて玄関部分はずっと開いているということがありまして、やはりエントランス部分にトイレは絶対必要だろうということと、常時目が行き届かないというのはおっしゃるとおりですが、わりと事務室に近いということもあって、中まで常時巡回するわけではありませんが、意図的に、決まった時間でも見回りをするというところでやっていきたいと思います。補足で書きましたが女子トイレについては仕切り板を天井まで延ばすというのは、盗撮防止対策なのです。実は豊栄図書館および中央図書館でそういう事件があったものから、新津図書館を造るときに追加で、とにかく仕切り板を天井まで伸ばしてほしいということでつけた部分でございます。

次に本離れについてですが、ティーンズコーナーについて説明します。

(事務局：高橋)

ヤングアダルトコーナーを積極的に紹介して、コーナーの拡充をしてみたいかというご意見をいただきました。今のティーンズコーナーについては旧館に比べて、棚の大きさという量が増えましたので、だいぶ本を入れることができるようになりました。まだ棚は空いていますが、今後中高生にとって魅力のある本、お勧めの本などを少しずつ増やしていく予定です。先ほど広報について目立つようにしたほうがいいというご意見もいただきましたので、それも併せ検討していきます。

(館長)

次の求人についてお願いします。

(事務局：木竜)

求人のご意見がありました。調べてみましたが現在、新潟市の職員の給与体系というものがあって、一般職、消防職、福祉職、医療職と分かれています。司書資格を持った職員の特別な給与体系はありません。どこに入っているかという点、一般職と一緒にしています。私は一般行政職なのですが、私と館長とか司書職員の給与体系は全く同じ表です。その他、特別な手当というのがないのかということですが、特殊勤務手当というのがあります。これはいわゆる危険を伴う業務に従事するという職員についての手当ということになっておりまして、実際のところ、司書という資格を持っているだけで給与あるいは手当が別につくという体系にはなっていません。

(館長)

求人を見かけましたとありますが、多分これは、今回、新津図書館と坂井輪図書館で窓口業務委託した際に、業者が出した求人広告ではないかと思うのです。

(石本委員)

多分、そうだと思います。ガソリンスタンドでも危険物の乙4を持っていると10円か50円か違うので、それよりはかなり大変な司書が30円というのはと思ったのです。

(館長)

それは分かりませんでした。

もう一つ、駐車スペースのことですが、駐車場を広げようということで現在工事を行っていますが、区割りは新たに出来た場合に改めて全体を見直すことになると思います。あまり窮屈になって接触などされますと大変ですので、それにつきましては、今、取り壊し中ですが、11月以降、年末から新年にかけて、改めて、担当している公共建築第2課と協議がありますので、その中で動きやすい仕切りとルートを検討していきたいと思います。よろしく願いいたします。

(事務局：高橋)

伊丹委員から、図書館活動の中でボランティアに頼らなければならないことが多くなってきているので、どういう組織でボランティア活動者を維持していくのがよいか、他館を参考に検討してみてもいいかというご意見をいただきました。

今、新津図書館では、絵本のよみきかせボランティアの方と書架整理ボランティアの方と二つの活動を実施しています。書架整理ボランティアの方は個人での活動、よみきかせの方はほとんどの方がグループに所属しての活動となっています。他の図書館のボランティアの状況ですが、ほとんどの図書館で書架整理あるいはよみきかせボランティアを実施していますが、それとは別に、中央図書館、豊栄図書館、白根図書館ではボランティアの方が主体となって「友の会」や「応援団」という組織が結成されて、団体として図書館を支援する活動を実施しています。書架整理とかよみきかせなどの直接的なボランティアのほかに、広報、研修や講演会などの文化活動も行っていて、ほとんど会員制となっています。豊栄図書館と白根図書館については、新潟市に合併する前にそれぞれ図書館を造る段階で、市民の方も一緒に図書館をつくっていくということで図書館を支援する団体としてできあがった経緯がありますので、新津図書館とは少し違います。新津図書館では、そういった友の会や応援団という組織まではなっていませんが、今後どういう形で連携していくかということを検討していきたいと思っています。

(会長)

ありがとうございました。皆様のご質問、ご意見等にご回答をいただきました。

(伊丹委員)

応援団というのが新津図書館では生まれない理由というか、昔の歴史を含めてですけれども、把握されていますか。

(事務局：高橋)

書架整理のボランティアはここ数年で募集するような形でやったのですが、よみきかせのほうについては、図書館でよみきかせのボランティアを募集しますということでだいぶ前から募集をして、図書館で活動していただくボランティアの方を募集してやっていただくということがありましたので、そちらのほうは先行している形にはなっているのではないかなと思います。

(伊丹委員)

新津図書館自体が早めにそうやって動いていたようですが、市民が動かなくて、サービスができていたということなのですね。

(事務局：高橋)

そういうことはあります。

(伊丹委員)

市民がやらなければだめだよねということで動き出す地域もあれば、逆に図書館がやり過ぎ、ではなくて非常にいいサービスをしてくれていると、市民が動かなくてもいいかなという感じでそこに乗っていたという経緯が、今まであるということですね。

(館長)

豊栄図書館の場合は、確か団体が先あってそれから図書館が出来たようです。

(会長)

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

(東村委員)

この機会にすみません、こういったところでないと言えないので。休館中に本が必要になって、中央や東区へと飛び回った経緯があって東区図書室というところに初めて行って見たのです。新津は恵まれているなど初めて感じたのですが、いろいろな図書館を巡ってみるのも大事なことだなと思いました。それがなぜ必要だったかという、よみきかせを第一小学校でさせてもらっているのですが、せっかく新津美術館でチェブラーシカ展をやっていた時期だったのでチェブラーシカの本がないかと思って探していて、中央にもなくて、東区ならあるよということで飛び回って探して読んだのです。休館でなければ、きっと新津図書館でチェブラーシカ企画展をやってくださったのではないかなと思いつながらいたのですが、それは横道にそれますけれども。何が言いたいかというと、人が少なくて知恵を絞らなければいけないという状況で、横のつながりというのを密にすることで豊かな図書館なり、また、美術館も含めてですけれども、以前何かのときにお話をさせていただいたかと思いますが、まちの中のいろいろなところで活性化が生まれてくると思うのです。今、商店街の人たちも鉄道の資料をまちの中に置いたり、駅前に置いたり、本を並べたらどうかという声もあがってきているみたいなので、そういうところは図書館と連携してやったほうがよりいいのではないかと思います。仕事は増えますけれども。そうすると協力してくれる商店街とのつながりも生まれてくるのではないかと思うので、人が少ないと悪循環になりがちですけども、そういういろいろなつながりでいろいろな方々を巻き込むということをお互いにしていかなければいけない時代になっているのではないかなと感じています。

よみきかせも各学校で活動していらっしゃる、町田さんも満日小学校でというお話がありましたけれども、そういった方たちも、図書館 PR というか、学校の図書室だけではなくて図書館もあるよってひとこと言ってもらっただけでも足が向くのかなと。この前、新しく図書館ができるのを知っている？と子どもたちに聞いたら、何人かが、なんか聞いた、くらいだっ

たので、学校の協力も必要ですけれども、図書館側からもひとこと言うだけでいいのかなと思いました。学校の図書室にはないものが図書館にはあるんだよというようなお話をひとことするだけでもいいのではないかと。それを手伝ってくれるのがボランティアの方だったり、そういう人たちが宣伝マンになってくだされば一番いいのかなと思いました。ときどき願いをすとか、お話しすとかということだけでだいぶ変わってくるのかなと感じましたので、教育現場も大変だし図書館の皆さんも大変だと思うのですけれども、縁をつなぐ人たちとか、いろいろな声を発信する人たちを大事にしていくのもいいのかなと思いました。

地域コーディネーターの話がありました。荏原さんも地域コーディネーターをされていますが、時代の変化とともにそういう方たちを活用していただくと言うか協力をするのも一つなのかなと思いますし、図書館司書の方はもちろんなのですけれども、そういった方たちとの連携も思ったりしていました。第一小学校は比較的、司書さんと地域コーディネーターさんが非常に連携を密にして、よみきかせのときも、段取りは地域コーディネーターさんがされるのですけれども、図書館司書の方も参加して、ああでもないこうでもないというお話をされていたので、やはり学校によって体制も違うとは思いますが、いろいろなところで、お互いに見聞きするのも大事なのかなと感じています。だから私が何をできるかということではないのですけれども、発言させていただきました。よろしくお願ひします。

(町田委員)

2点あります。まず、保科委員からのご質問に対しての答えの中で、新規事業で鉄道コーナーの新設が上がっています。私は鉄道に興味がないので見ていないのですが、せっかく新設したのであれば、日本一の規模にするくらいの勢いでやっていただきたいと思います。今の時代、とんがっていないとだれも注目してくれないのです。日本一とまでいなくても、ある程度、新津図書館に行けば何でも見られるくらいの規模になればマスコミも注目します。最近の例で言いますと、山形で「クラゲの水族館」で知られる加茂水族館がオープンしましたが、旅行会社もけっこうツアーを組んでいますし、私の周りでも何人も行った人がいます。私自身ももう少し落ち着いたら行こうかなと思っています。昨年マリンピアがリニューアルしました。こちらへ行ったことのある人に聞くと、よいけれど特色がないというのが大方の意見で、実際、ほかの県からツアーを組んでまで見に来ているかといいますと、多分ないだろうと思うので、とんがった図書館にならないと埋没してしまうのではないかと思います。

2点目ですが、少し学級文庫の話に戻りますが、経緯をご説明いただいたのですけれども、学校図書館へ司書がそれぞれ配置されたということで、それ自体は非常によいことだと思うのですけれども、予算配分はよく分らないので、これが誤解だったら嬉しいのですけれども、学校図書館に対する予算枠というのは多分決まっていると思いますが、そこに司書が配置さ

れたとなると人件費がかさんで、そのぶん図書の購入費が減るのではないかなと思うので、それならなおさら学級文庫への貸出というのは継続していただきたいと思います。学校図書館は図書標準 100 パーセント達成ということでしたけれども、やはり人数が少ない学校ですとそれなりの冊数しか置けないのではないかなと思うので、そういった意味でも、その貸出、年 2 回入れ替えということであれば新しい本が最大 200 冊くるわけですので、本を読む子どもですと年間 100 冊、200 冊を普通に読みます。私もそういう子どもでしたが、そうすると高学年になると読む本がなくなってしまうのです。そういった意味でも、本がどんどん入れ替わるというのは非常にいいことだと思うので、ぜひ継続していただきたいと思います。

図書館職員の減員もありとありますけれども、逆に、学校図書館司書が配置されているので、そちらのほうに業務を一部移管するなりして負担を減らしてお互いに協力するような形で、ぜひ復活させていただきたい事業だと思います。

(東村委員)

鉄道の件で今お話がありましたけれども、今、チャンスだと思うのです。商店街もやっと重い腰を上げて、自分たちの足元の宝物に気づいたみたいで一所懸命やっていますので、そこと連携して、お宝を発掘しだすといろいろなところから、それが書籍系かどうかは別として、元国鉄の出身の方々が多いまちなので、JR 関係のいろいろなものが集まってきて、展示してくれとか譲るとかという声が出ているということがありますので、私も鉄道に関しては趣が深くて分からないのですけれども、そこから貴重な何か、文献とかが出てくる可能性もあったりしますので、そういうことを投げかけてみるというのも一つの動きとしても面白いのかなと思いますので。また仕事が増えますけれどもお願いしたいと思います。

(伊丹委員)

やはりとんがってほしいのですが、確かに、ある意味ではそれくらいの気概でやらないといけません。新津駅からこの図書館へ来るアプローチを、鉄道の線路みたいに書いてもいいですね。ここは図書館ステーションという感じでもいいと思います。子どもたちが遊ぶのです。そこにペイントや看板とかがあれば図書館へのアプローチができるし、楽しいのではないかなと思います。私がドイツへ行ったとき、グリム童話のネズミが地面に書いてあるのです。それが案内するのです。あれは面白いなと思いました。

(東村委員)

そういったところは、きっと図書館さんのやることではないと思いますがけれども、図書館にはそういう資料があるということになってくれば、多分まちなかも、そういう標識を図書館に向けてレールを引くじゃないですけども、やろうという話にもなってくるかなと。そしていろいろな可能性が出てくるような気がします。図書館だけでやろうとすると大変だと

思うので、絶対に連携をして、資料館もリニューアルしたことから、そこの連携と、あとはやはり、鉄道なんて言うとあちこちから来ているようで、ほんとうに毎日でも好きな人は来るので、そういう方々を巻き込んで図書館にもどうぞというのがあってもいいのかもしれないですね。言うほうは楽ですけども、それはわかっているので、やれと言われればまた何かやりますので、振っていただければと思います。

(館長)

この建築計画の中で、書棚を作るときに、途中でつぶれた案ですが、本棚に番号をつけますよね。配置図とか。本棚、何番の棚ではなくて何番線にして、本棚の上に鉄道の屋根をつけたらどうだという意見もありました。

(東村委員)

これからの 10 年、分権型図書館、特色ある地域づくりに寄与するとありますので、こちら辺を含めて検討いただければと思います。

(田中委員)

この分権型というのは、どういう意味で分権という言葉を使っているのでしょうか。

(館長)

具体的には、合併した各区の特色を出せということだと理解しています。

(田中委員)

いくつかある図書館それぞれが特色を出せという意味で分権という言葉を使ったのですね。

(会長)

長時間にわたりましたが、年に 2 回しかない協議会ですので、皆さん、思いのたけをここでお話できたかと思しますので、事務局でまとめていただくのは大変かもしれませんが、ぜひとも市民の声ということでよろしく願いいたします。

(事務局：木竜)

こちらから特に連絡事項はございませんけれども、委員報酬は後ほど口座のほうに振り込みをさせていただきますので、確認をお願いします。

(館長)

ではこれで終了いたします。お昼近いのですが、もし時間があって書庫などまだ見ていない方がいらっしゃいましたらご案内いたします。

(会長)

これをもちまして、平成 26 年度第 1 回新潟市立新津図書館協議会を終了させていただきます。ご苦労さまでした。